監査報告書

令和 8 年 6 月 8 日

学校法人　小出学園
理事会御中
評議員会御中

学校法人　小出学園
監事　川村邦彦
監事　大野新

私たちは、学校法人　小出学園の監事として、私立学校法第３７条第３項に基づいて同学園の令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上